平成25年第8回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成25年8月28日

3. 開会年月日 平成25年9月2日 午前10時

4. 議員総数 13名

5. 出席議員数 13名

1番 宇治徳庚 2番 成瀬恵津子 3番 根 橋 俊 夫 4番 三 堀 善業 田 5番 岩 清 6番 矢ヶ崎 紀 男 7番 谷久司 8番 永 原 良 子 熊 堀 内 武 男 10番 9番 船木善司 中谷道文 12番 宮下敏夫 11番

13番 篠 平 良 平

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成24年度辰野町一般会計決算

日程第4 議案第2号 平成24年度辰野町上水道事業会計決算

日程第5 議案第3号 平成24年度辰野町簡易水道特別会計決算

日程第6 議案第4号 平成24年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

日程第7 議案第5号 平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算

日程第8 議案第6号 平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

日程第9 議案第7号 平成24年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

日程第10 議案第8号 平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算

日程第11 議案第9号 平成24年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算

日程第12 議案第10号 平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算

日程第13 議案第11号 平成24年度町立辰野病院事業会計決算

日程第14 議案第12号 平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算

日程第15 議案第13号 平成24年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算

日程第16 議案第14号 平成24年度辰野町介護保険特別会計決算

日程第17 議案第15号 辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する 条例の制定について

日程第18 議案第16号 辰野町下田いきいき交流センターの設置及び管理に関する条 例の制定について

日程第19 議案第17号 辰野町ほたるの里世代間交流センターの設置及び管理に関す る条例の制定について

日程第20 議案第18号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 について

日程第21 議案第19号 辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例について

日程第22 議案第20号 町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について

日程第23 議案第21号 平成25年度辰野町一般会計補正予算(第3号)

日程第24 議案第22号 平成25年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)

日程第25 議案第23号 平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第1号)

日程第26 議案第24号 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算 (第1号)

日程第27 議案第25号 平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第28 議案第26号 平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入契約に ついて

日程第29 議案第27号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について

日程第30 議案第28号 辰野町教育委員会委員の任命について

日程第31 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成24年 度財政指標等の報告について

日程第32 請願・陳情について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長 矢ヶ崎 克 彦 副町長 林龍太郎 教育長 古 村 仁 士 代表監査委員 三 澤 基 孝 総務課長 中 村 良 治 まちづくり政策課長 山 田 勝 己 住民税務課長 光 保健福祉課長 一ノ瀬 元 広 向 山 誠 水処理センター所長 飯沢 産業振興課長 一ノ瀬 保 弘 会計管理者 宮 原 修 二 教育次長 百瀬辰夫 辰野病院事務長 赤 羽 博 福寿苑事務長 宮 原 正 尚 消防署長 林 国 久 両小野国保診療所事務長 河 手 潤 子 社会福祉協議会事務長 守 屋 英 彦

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 武 井 庄 治

議会事務局庶務係長 赤羽 裕 治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第7番 熊 谷 久 司

議席 第8番 永原良子

10.会議の顚末

○局 長

ご起立願います。 (一同起立) 礼。 (一同礼)

○議 長

おはようございます。先日の防災訓練、大変ご苦労さまでございました。今年の夏は梅雨明け後、日本列島は連日猛暑が続き、高知県四万十市では国内観測史上41度を観測し、また飯田市、南信濃では県内観測史上最高となる39.1度を記録しました。この異常気象は日本のみならず地球規模で進み、日本が亜熱帯化しているとも言われています。こうした異常気象に影響され農作物、果樹等にも少なからず影響が現れていますが、収穫の秋を向かえ豊かな実りを期待したいと思います。さて、今定例会は決算議会であります。議員の皆さんには更なる慎重審議、審査をお願いいたします。定足数に達しておりますので、これより平成25年第8回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行いますが、文書報告とし、お手元に配付してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。続いて、議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第8回定例会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第8回辰野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましてはお忙しいところをご出席賜り感謝を申し上げるところでございます。

9月に入り、朝夕は秋を感じるところでございますが、今年の夏は記録的な猛暑となり、高知県四万十市では4日連続で最高気温が40度を超え、また8月12日には観測

史上最高の41度を記録した年でもあります。熱中症や熱射病で倒れる人がお年寄りを 中心に全国で急増。高温と水不足が農業などに与える影響も心配されたところでござ います。今後も残暑も気温が高く、少雨の状態が続くようでありますが、農作物や水 の管理、健康管理などに注意をお願いしたいところでございます。8月25日、町内全 域で実施いたしました本年度の町総合防災訓練は、各所で発生している土砂災害や地 震や火災など身近な問題として 4,500 世帯、 6,800 人余りの町民の皆さんが参加して いただき、地震、火災、豪雨に対する土砂災害の発生など多様な状況を想定して、各 地で避難誘導やあるいは安否確認訓練などを実施することができました。主会場の宮 所児童公園では、各種応急対策活動を区、消防団、赤十字奉仕団、またグレイスフル 辰野も加わっていただき各種団体により、救急法の実践、NBCあるいは災害訓練な どを加えまして、更に加えオフロードバイクを使っての情報収集をする訓練等も実施 されました。前日の24日には、上島、がおん伝承館で避難所開設・運営の訓練が行わ れ、災害に対する日頃からの心構えや、いざというときの防災行動力の大切さを認識 していだだいたところでございます。今後も地域と一体となった防災体制の確立が図 られますよう、訓練を重ね安心・安全な辰野町をつくっていくよう目指してまいりた いと考えております。

8月31日には、辰野町出身で京都大学 iPS 細胞研究所副所長の中畑龍俊教授のふるさと公演会が開催することができました。今回の講演会を機に連携を密に、辰野病院等医師確保に向けた取り組みが図れればと考えております。経済状況を見ますと4月から6月期のGDP(国内総生産)ではプラス成長に転じましたが、雇用の面では6月の完全失業率が3.9%、求人倍率では0.92倍となり5年ぶりの高水準となっております。上伊那地域の有効求人倍率は0.74倍の状況にありまして、前年同月を0.12ポイント上昇されたところであります。円安により輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことを期待しておりますが、引き続き社会保障改革、消費税率の引き上げ等の問題もあり、先行きはまだまだ不透明な状況だと言えると思います。中央の複合商業ビル「ときめきの街」へ、食品全般を取り扱う「バロー」と衣料品を販売する「オギノ」の出店が決まり改修工事に着手し、他のテナントとともに11月中にオープンの運びとなり、雇用については地元から約70名から100名の採用を予定していただいております。辰野病院利用者、町営バスや乗合タクシー利用者など多くの皆さんに利用いただき、町の活性化に繋がるよう新たな商業

集積の地域として取り組みを支援していただきたい。また町もそのように仕向けていきたいと考えております。

さて、決算議会と言われます、今定例会に提案いたします議案は平成24年度辰野町一般会計を始め議案第14号までの各特別会計決算の認定をお願いするものでございます。一般会計の決算額は歳入で85億3,158万2,000円、歳出で79億8,036万4,000円となり、繰越明許費を除く実質収支額は5億1,965万円の黒字決算となりました。実質公債費比率などの主要財政指標も改善され、健全財政を更に堅持することになりました。ありがたく感じております。その他、桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例ほか条例案件の制定4件、条例の一部改正2件、平成25年度一般会計補正予算(第3号)ほか4件、小型動力ポンプ付積載車購入契約1件、辰野町公の施設指定管理者の指定1件、人事案件1件など合わせて28議案、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成24年度財政指標等の報告1件でございます。また、調整等が整えば追加議案といたしまして、羽北保育園耐震補強工事の請負契約について提案させていただきたいと思っております。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願いを申し上げるところでございます。

なお、今後緊急案件のない限り9月定例会が私にとりまして、町長16年の最終議会となるわけでございます。16年を顧みますと、新たな財政指標が示されたり、厳しい財政下でありましても有利で高い率の補助金事業を多く獲得しながら「事業は多く財政は健全に」をモットーにし、積極的に事業を執行することができたと考えております。平成12年には放射性物質(モナザイト)保管事件もあり、平成15年には上水道油混入事故、16年にはJR飯田線にて列車転覆事故、18年7月には梅雨前線暴豪雨災害など「心に残る大事件」とまた辰野病院移転新築や「ほたる」を核としたまちづくりを推進することができたとも考えております。ひとえに議員各位の、また町民の皆さんの温かいご理解とご支援の賜と、衷心より深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。医師・看護師不足、153を初めとする道路問題など懸案事項は山積であり混迷した難しい局面にあるところではございますが、残任期間命がけで務めさせていただきたいと思っておりますので、議員各位の更なるご支援を賜りますようお願い申し上げ第8回定例会招集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行いま

す。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席7番、熊谷久司議員、議席8番、永原良子議員を指名いたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。 議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長(船木)

おはようございます。去る8月28日、議会運営委員会を開催し、平成25年第8回辰野町議会9月定例会の会期、並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。8月28日、辰野町告示第56号によって辰野町長より9月定例会を、9月2日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと9月定例会の会期、並びに審議日程など議事運営について慎重に審議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程案、並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議 長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(会期日程案 朗読)

○議 長

お諮りいたします。本定例会の会期、並びに議事運営については、議会運営委員長 の報告のとおり、決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から9月18日までの17日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算から、日程第16、議案第14号、平成24年度辰野町介護保険特別会計決算までの14件を一括議題といたします。提案者より各会計決算についての報告を求めます。

○町 長

それでは議案第1号、平成24年度辰野町一般会計決算から、議案第14号、平成24年 度辰野町介護保険特別会計決算までの提案説明を一括申し上げます。

一般会計及び特別会計の決算は、地方自治法の定めるところにより、歳入歳出予算 の執行の実績に基づき、会計管理者がこれを調整することになっております。今議会 では、平成24年度の歳入歳出予算に対しての決算の状況を明らかにし、予算の執行の 適否を審査していただくことにより、執行機関の事務の公正を確保するものでありま す。決算及び付属書類につきましては、監査委員の意見を付して議会へ提出し、認定 を受けるものでありますので、原案認定くださいますようお願い申し上げまして、提 案理由とさせていただきます。

なお、決算の概要につきましては会計管理者に説明いたさせますので、よろしくお 願いを申し上げます。以上であります。

○会計管理者

それでは平成24年度一般会計及び各特別会計の決算を提案するにあたり、その概要 について説明を申し上げます。

平成24年度も依然として厳しい財政状況の中ではありましたが、職員のコスト意識を高め、限られた財源の効率的・効果的な活用を図りながら、予算執行してまいりました。一般会計決算総額は、歳入で85億3,158万2,000円、歳出で79億8,036万4,000円となり繰越明許費3,156万8,000円を含む翌年度繰越額は5億5,121万8,000円となりました。基金につきましては、財政調整基金1億7,750万円、霊園管理基金122万2,000円、町営住宅整備基金910万7,000円、など9基金へ1億8,980万9,000円を積立てました。また、基金の取り崩しでは、病院建設基金6,000万円など4基金合計6,699万7,000円を取り崩しました。結果、土地開発基金を含む基金総額は29億2,200万1,000円となりました。

歳入について、主なものについて説明します。町税では、前年度に比べ個人町民税 現年分で 5,160 万 5,000 円、法人町民税現年度分では 380 万円の増があったものの、固定資産税現年度分で前年度マイナス 6.5 %、 7,945 万 8,000 円、都市計画税現年度分マイナス 7.0 %、 469 万円、町たばこ税マイナス 7.9 %、 1,136 万 5,000 円の減となり総額では前年度比マイナス 1.4 %、 3,725 万 1,000 円の減、25億 6,929 万 8,000円となりました。地方譲与税等の交付金は前年度に比べ増となっており、そのうち自動車取得税交付金は 3,057 万円で前年比 713 万円の増。地方交付税は26億 4,860 万円で前年度に比べ 6,239 万 1,000円の増となりました。国庫支出金は、総額 6億 246 万円となり、前年比 1億 1,826 万 4,000円の減となりましたが、これは学校施設環境改善交付金 7,564 万円の減、子どものための手当負担金 5,285 万 8,000円の減等によるものです。県支出金は、総額 4億 6,963 万円となり、前年比 4,654 万 4,000円の減と

なりましたが、これは介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 2,300 万 1,000 円の減、23年災農業施設災害復旧事業費補助金 4,358 万 2,000 円の減等によるものです。町債は、総額 9 億 4,920 万円となり、前年比 7,830 万円の増となりました。主なものといたしまして総務債の防災行政無線施設デジタル化工事の増であります。

続きまして、歳出について説明いたします。議会費は、議員報酬及び職員人件費な ど議会運営に要した費用です。総務費のうち防災事業費では、主に防災行政無線施設 デジタル化工事であり、防災行政無線王城山中継局改修工事費、防災行政無線施設デ ジタル化工事費及び屋外拡声子局増設工事費は繰越工事として行いました。乗合タク シー運行事業費では、乗合タクシー運行システム等制作委託と、乗合タクシー用ワゴ ン車の購入をしました。選挙費は、衆議院議員総選挙及び農業委員会選挙などに要し た費用であります。民生費のうち社会福祉費では、地域福祉活動計画策定、上伊那圏 域障害者総合支援、身体障害者等支援、障がい者福祉に要した負担金、補助金、扶助 費が主なものです。老人福祉費では、各老人福祉施設の建設償還負担金、養護老人 ホームの入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理料及び下飯沼沢、富士塚、平出、樋 口、桜ヶ丘いきいき交流センターの整備事業等に要した経費が主なものです。また、 平出上町いきいき交流センター整備事業、ほたるの里世代間交流センター整備事業、 下田いきいき交流センター整備事業を翌年度に繰り越しました。児童手当及び子ども 手当費では、延べ3万81人に対し児童手当及び子ども手当を支給してまいりました。 児童福祉費では、町内6保育園・子育て支援センターの運営に係わる経費と羽北保育 園耐震診断委託料等が主なものであります。衛生費のうち予防費では、インフルエン ザ予防接種や肺炎球菌ワクチン接種等の予防接種委託料、医薬材料費、結核検診等に 要した費用が主なものであります。環境衛生費では、浄化槽整備事業補助金のほか79 件の太陽光発電システム設置に対し補助金を交付いたしました。診療所事業費は、町 立辰野病院への補助金及び出資金、両小野国保診療所負担金、介護老人保健施設福寿 苑繰出金が主なものであります。健康増進事業費では、胃・子宮がん・乳がん検診等 各種検診委託料が主なものであります。塵芥処理費では、可燃物、不燃物・資源物等 の収集委託料と伊北環境行政組合・広域連合・湖北行政事務組合への負担金が主なも のであります。農林水産業費のうち農業振興費では、町営農センターや新規就農者イ ンターン事業へ負担金を有害鳥獣駆除対策やソバ・ダイズ刈取りに補助金を交付して おります。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜西地区調査

計画事業を委託しております。地籍調査事業費では、下辰野1区2区の測量業務を委 託しております。地域農業基盤確立農業構造改善事業費では、かやぶきの館のかやぶ きの屋根葺き替え工事と女性浴室壁面張替工事を行い厨房機器を購入いたしました。 農業体質強化基盤整備促進事業費は、平成23年度繰越事業として平出地区ほか10地区 の水路改修・農道舗装工事を、現年度は、休戸地区ほか5地区の水路改修・農道舗装 工事を行いました。林業費では、有害鳥獣駆除に力を注ぎ有害鳥獣捕獲報奨金等取組 んでまいりました。また、繰越事業で信州森の小径整備工事を行いました。林道費で は、6路線の林道・作業道の路面補修、整備工事等を行いました。また、林道西部線 測量設計監督補助委託料及び整備工事費は翌年度へ繰越しました。商工費では、町・ 県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給や、商工業振興のための補助金等 を支出しております。観光費では、今年も引き続き情報発信ラジオ番組放送を委託し ております。また、ほたる童謡公園では水路・駐車場の改修や自然エネルギー発電装 置・安全防護柵の設置をしました。自然環境整備支援事業費では、しだれ栗公園の入 浴施設改修工事を行いました。土木費のうち、土木総務費では住宅リフォーム補助金 を交付しました。道路橋梁費では町道などの維持補修工事35箇所、町道1290号線南湯 舟側溝改修工事ほか町道12路線の改良工事及び社会資本整備総合交付金事業として町 道1012号線新屋敷ほか3路線の調査設計委託、土地購入及び物件補償、町道1670号線 新町西ヶ丘の工事を行いました。町道1012号線新屋敷の工事請負費、町道2157号線平 出下町の土地購入費、補償費及び越道橋ほか2橋の工事を翌年度に繰越しました。道 路舗装費では、町道1220号線舗装工事ほか町道13路線の舗装工事を、防衛施設周辺町 道改良事業費では、町道 147 号線の調査測量設計委託、鴻ノ田辺地道路整備事業費で は、町道58号線鴻ノ田1工区の改良工事及び町道58号線鴻ノ田2工区の測量設計委託 を実しました。都市計画費では荒神山公園遊具等リフレッシュ工事及び都市計画基礎 調査業務を委託しました。住宅費では公営住宅及び町営住宅の維持管理で中央団地修 繕工事等行いました。消防費は、伊那消防組合本部負担金及び辰野消防署負担金が主 であります。防災力向上のため耐震性貯水槽新設7基の工事と消火栓新設・移転5基 の工事及び消防ポンプ自動車2台の更新を行いました。教育費のうち教育総務費で は、スクールバス運行管理委託、小中学校等ALT支援業務委託、学校施設台帳シス テムデータ作成委託、各小中学校の改修工事、西小学校の放送設備改修及びプールろ 過器取替工事等を行っております。小学校費では各小学校の職員人件費、管理運営に

係わる経費が主なものですが、本年度は平成23年度繰越事業の川島小学校耐震補強事業で体育館耐震補強工事を実施しました。中学校費では、辰野中学校の職員人件費、管理運営に係わる経費のほか、大規模改造事業として管理教室棟・普通教室棟のトイレ改修工事を行っております。社会教育費では、辰野図書館屋上防水工事、学童クラブ事業委託料、美術館1階展示室等冷房設置工事、辰野町で所蔵している史資料のデータベース化委託料、旧小野家住宅(小野宿問屋)修繕工事、羽場崎遺跡出土石器図化業務委託料、町民会館の舞台吊物・音響設備改修工事、エレベーター設置工事が主なものです。保健体育費は、荒神山スポーツ公園の維持管理費が主なものですが、そのほか西小学校体育館・町民体育館の耐震診断委託料、町民体育館北側トイレ改修工事及び荒神山スポーツ公園内法面保護工事等を行いました。災害復旧費は、農地・農業施設では羽場下井取付護岸補修工事、繰越明許で羽場下井頭首工復旧工事、林道・林道施設では林道大城枝垂栗線の復旧工事等、繰越明許で林道ぬるで沢線ほか復旧工事、公共土木施設は、町道1388号線新町神戸ほか道路4箇所及び準用河川河子沢川河子沢1箇所の工事が行われました。公債費は、起債の償還金で元金・利子で7億2,115万5,000円となりました。

次に特別会計について説明させていただきます。本年度も11の特別会計及び2つの企業会計、全てが黒字決算となりました。上水道事業では、公共下水道整備事業に伴い配水管改良工事、町西ヶ丘線道路改良に伴う配水管移設工事、上平出配水管新設工事等の新設・改良を行い、水道水の安定供給に努めてまいりました。また、平成23年度からの繰越事業の湯舟PC配水池更新事業に伴う配水池築造、場内配管、電気計装設備工事が完了し一層安心で安全な水道水を供給できる設備が整いました。簡易水道特別会計では、8簡易水道とも水質管理の徹底と安定した給水に心掛け、水源施設の維持管理に意を注いでまいりました。小野簡易水道特別会計では、藤沢地区地水源探査委託や電気計装機器更新工事等を行い、水質管理の徹底と水源施設の維持管理に意を注いでまいりました。公共下水道特別会計のうち水処理センター管理費では、運転管理業務委託料や脱水ケーキ処分委託料、高圧引込ケーブル更新工事等、ポンプや器機類の更新や点検工事を行っています。公共下水事業費では、水処理センターの耐震実施計画や長寿命化計画に伴う再構築基本設計を委託しています。また、町単下水道工事等行っています。特定環境保全公共下水道では、小野水処理センターの維持管理及び宅内接続を進め、水質検査・汚泥処分などの委託やポンプ類の分解点検工事など

を行っています。農業集落排水処理施設特別会計では、各施設での維持管理業務委託 料、汚泥処理委託料等が主なものです。国民健康保険特別会計については、地域医療 の確立と住民の健康増進に大きく貢献し、重要な役割を果たしています。しかし近年 国・地方を通じた厳しい財政状況や団塊世代の退職と非正規労働者の増加による保険 税の減収、また高度医療の発達等で医療費は伸び続け、国民健康保険の運営は極めて 困難になっております。本年度は保険税につきましては所得が伸びず調定額で前年度 より減額となりましたが、一般会計からの繰入金と支払準備基金を取り崩し対応し黒 字決算となりましたが、国保運営の厳しさは変わりありません。辰野町国民健康保険 診療所特別会計は、第一診療所と川島診療所の運営経費であります。それぞれ週2 回・週1回と診療と往診を行ってまいりました。両診療所とも患者数は減少していま す。今年度も引き続き国保会計からの繰入で運営していますが、患者数が年々減少し 運営はますます厳しい状況となっています。後期高齢者医療特別会計については、保 険料の徴収と一般会計からの繰入金を、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金とし て納付するものであります。町立辰野病院事業会計については、8科7人体制で行っ てきましたが、平成25年1月より総合診療科医師が常勤となり8人体制となりまし た。常勤医師が1人増えましたが、経営的にはあいかわらず厳しい状況です。患者数 は外来では増え増収になりましたが、入院では、患者数は減り減収となりました。総 事業全体では収支差し引きで黒字決算となり、2年連続の黒字決算となりましたが25 年度からは新病院建設に伴う減価償却費等が発生するため、依然厳しい経営状況で す。当院にとりまして看護師確保は改善されてきたものの、医師の確保、看護師確保 の状況は依然厳しく、病院経営は引き続き大変難しい状況であります。病院改革プラ ンに基づき経営改善に努めていくとともに、医療環境の整備、良質な医療提供を目指 してまいります。介護老人保健施設特別会計については、介護老人保健施設として平 成4年に開設以来20年が経過しました。近隣市町村に民間事業者による大型、小型の 類似する施設の開設が相次ぐ中、入所、短期入所、通所リハビリテーションを主体 に、家庭、病院等と連携を保ちながら事業を展開してまいりました。少子高齢化が進 む中、介護を必要とする高齢者に生き甲斐のある安定した生活を送れるよう、今後も 老人保健施設として安心で安全なサービスを提供できるよう引き続き努力してまいり ます。地域情報告知システム特別会計については、運用を開始して1年が経過しまし た。歳入は使用料及び手数料と基金繰入金が主なものです。歳出は、告知システム賃 借料、通信回線使用料、旧有線放送設備の撤去工事等が主なものです。介護保険特別会計については、訪問介護などの在宅サービスや介護老人福祉施設などに入所して受ける施設サービスの利用件数は増となっております。また、介護予防を目的とし地域での取り組みを主眼においた地域支援事業を継続し、訪問、通所の介護予防事業、家族介護支援事業を実施してまいりました。

以上、一般会計と11の特別会計、それに2つの企業会計、合わせて14会計について 決算の概要を説明させていただきました。平成24年度は計画いたしました数々の事業 が概ね完成することができました。これもひとえに町議会を始め町民各位のご理解と ご協力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げ概要説明といたします。細部につきま しては、別冊決算説明資料をご覧いただき、内容ご審議の上、認定くださいますよう お願い申し上げます。

○議 長

続いて決算審査の結果について、三澤代表監査委員より報告を求めます。

○代表監査委員(三澤)

それでは決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。その前に私はこの平成 25年6月に監査委員を拝命いたしました、三澤でございます。しっかりと取り組んで まいりたいと、こんなふうに考えておりますのでよろしくお願いします。特に今後非 常に大事なことは特に世間でも言われておりますけれども「コンプライアンス」とい う面が非常に大事かなと思っておりますもんですから、そんな点を今後はしっかりと 重点的にやってまいりたいと思っております。よろしくお願いします。それではです ね、お手元の「審査意見書」に沿って主な点についてご報告いたします。平成25年7 月30日、31日、8月1日、2日に役場第2会議室におきまして、平成24年度の一般会 計及び特別会計11会計の歳入歳出決算、並びに地方自治法施行令第 166 条第 2 項に定 める書類について、関係担当者から説明を受け、例月出納検査及び定期監査の結果を も照合し、併せて検討を加えました。また、6日午前には財政健全化法による健全化 判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、 矢ヶ崎紀男監査委員とともに審査いたしました。審査の結果でございますが、1ペー ジの1番下の所に記載してございます、審査に付された一般会計、特別会計の書類、 その他関係帳簿の計数は誤りのないものと認められました。また各基金は設置の目的 に沿って適正に運用されたものと認めました。以上、ご報告、まず申し上げます。そ

れではですね2ページの表の1をご覧いただきたいと思っております。平成24年度の 一般会計及び特別会計の総決算額でございます。一番下の欄でございますが、歳入総 額が 143 億 2,498 万 4,000 円、歳出総額が 137 億 302 万 7,000 円。前年対比で歳入は 2.1%、歳出で1.3%それぞれ増額となっております。この内、一般会計決算額でご ざいますが、一番上の欄でございますが、歳入総額が85億3,158万3,000円、歳出総 額が79億8,036万4,000円で、実質収支額は5億1,965万円の黒字決算であります。 これに11特別会計を加えましての実質収支は、一番下の右になりますが 5 億 9,038 万 9,000円の黒字決算となっております。健全な経営がされた結果と評価いたします。 次に3ージのですね表の2をご覧いただきたいと思います。一般会計の歳入状況でご ざいますが、中身でございますが地方交付税、繰入金は増加しましたが、歳入全体に 占める割合の多い町税が対前年比 1.4%の3,725万円の減額。それから国庫支出金が 1億1,826万4,000円の減額になりました。この結果、昨年度より減収となりました。 次に5ページの表の「町税決算表」でございます。町税の中身で見てまいりますと、 まず個人・法人町民税、軽自動車税、それと入湯税が増額となりましたが、現年度分 の固定資産税は7,945万8,000円、6.5%、それから都市計画税は469万円、7.0% の減額となっております。その次にすみません、6ページの表の5をお願いいたしま す。表の5でございますが、現年度課税分全体で見ますと収入済額がこれは25億 3,771 万4,000 円で、3,910 万5,000 円の減となっております。ただし収納率では 98.8%ということで昨年が98.6%でございましたのでそれよりはアップをしていると いうことでございます。また町税全体の収入未済額でございますけれども1億4,768 万円となっております。また町税の滞納整理についてでございますけれども、不納欠 損額がですね、一番下の欄でございますけれども 2,865 万 2,000 円ということで前年 度よりも大幅な増額となっており、大変重要な問題ではないかというふうに思われま す。それから不納欠損についてでございますが、法令等に基づいて適正な調査と処理 を行ったと思われます。いずれにしましても、不納欠損処理に至らぬように、その前 の対策が重要であると思っております。早急に対策を立て実行に移していただければ と思っております。今後ともですね収入未済額の縮小に最善の努力をお願いするもの でございます。続きまして7ページの表の6をご覧いただきたいと思います。ここか ら歳出の関係になりますけれども、予算の執行状況でありますが、予算額86億 616 万 6,000 円に対しまして、支出額は79億8,036万4,000円で、執行率が92.7%となって

おります。歳出総額では前年度を 1.5%、1億2,005万9,000円下回っております。前年度に比べて民生費の保育園建設事業費、あるいは教育費の小学校耐震補強事業などの事業の終了が主な要因かと思われます。必要経費以外の予算執行については、職員の意識の改革や行政評価に基づく進行管理が浸透しつつありまして、経費の節減が図られたと考えます。このため、実質収支では先ほども申し上げましたとおり翌年度へ5億1,965万円の繰越しができました。それから、次にですね一般会計の基金でございますが、とびまして12ページと13ページをお願いしたいと思います。この中のですね表でいくつかの基金でですね、合わせて 6,699万7,000円の取り崩しはございました。しかしながら財政調整基金に1億7,750万円、それから町営住宅整備基金に910万7,000円など合計1億8,980万9,000円の積立てができました。トータルで一般会計の基金残高は一番右下ですが、29億2,200万1,000円ということでございます。それにですね13ページの特別基金の合計を加えまして基金トータルの残高は34億9,201万4,000円となりまして、これは対前年1%の増加でございます。以上、ここまでがですね係数の概要の説明でございます。

次にですね「主要財務指標」ということで15ページの表のほうをお願いしたいと思 います。主要財務指標のうち、経常収支比率は81.1%と前年より3.1ポイント下がり ました。これは改善はされておりますけれども、今後も財政の硬直化を招かぬように 一層の経常経費の抑制にご留意をお願いをしたいと思っております。ちなみに町村で はですね70%程度におさまることが妥当とされております。それから財政力指数も 0.48となり前年より0.04ポイント減っております。この数字は1に近いほど財政力に 余裕があるとこういうふうに示されている数字でございます。それから18ページをお 願いしたいと思います。「財政健全化判断比率」でございます。その基礎となる事項 を記載した書類につきまして、8月6日の日にですね書類を審査しました。いずれも 適正に作成されているものと認めました。19ページの表の13の方をご覧いただきたい と思います。健全化判断比率でございますけれども、「実質赤字比率」それから「連 結実質赤字比率」これはともに黒字決算でございますので、問題ございません。「実 質公債費比率」でございますが、これは10.3%と前年に引き続き改善されております。 前年が11.9%でございました。それから「将来負担比率」につきましてはですね、 49.1%となっております。早期健全化基準が350.0%という基準から見ますと健全の 範囲内といういふうに考えられます。これらは従来から経費削減を重点にですね財政

健全化に全庁的に取組んでこられた成果でありまして、黒字経営を維持していることは高く評価したいと思っております。しかしながらですね、事業等が縮小傾向だけではいけませんので、町の発展はなかなか望めません。将来の町の活性化を見据え、町民の利便性のアップだとか、あるいは健康福祉、教育、更には産業振興、インフラの整備等にバランス、メリハリ両面からですね、今何をやっていくべきかというようなこともですね検討して、必要投資につきましては積極的に実行していく体制も必要と思われます。よろしくお願いします。以上の点につきましてはですね20ページの所に意見として記載してございますので、またご覧いただければと思います。次に公営企業の方へまいります。

別冊になりますけれども、公営企業決算についてであります。7月31日及び8月2 日に役場第2会議室におきまして矢ヶ崎紀男監査委員とともに辰野町上水道事業会計 及び町立辰野病院事業会計を審査いたしました。いきなりとんですみません。15ペー ジの表14をご覧いただきたいと思います。ここにですね「資金不足比率」というのが あります。企業会計、特別会計において財政健全化法による「資金不足比率」につき ましてその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査をい たしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。資金不足比率は いずれの会計とも黒字になっておりますので、問題はございません。まずはご報告申 し上げます。大変すみません、また戻っていただきまして2ページ、3ページの所で お願いいたします。上水道事業会計でございます。上水道事業会計においては収入の 主なものが給水収益でありますが、給水人口の減少や節水機器の普及による有収水量 の減少により、給水収益は減収となりました。しかしながらですね受託工事収益の増 加や経費の削減等のご努力によりまして経常利益は3,886万円と昨年度に引き続き黒 字決算が計上できております。これは評価に値することと思います。この表について はですね、表の5の所にこの、今の明細が記載してございます。表の5はですね6 ページの所でございます。その次にですね、7ページの表の6をご覧いただきたいと 思います。水道使用料金の収納、未収金の関係でございますが、相変わらずその景気 低迷が影響してか未収金の増加が見られます。特に現年度分におきましては滞納が発 生し始めた少額のうちに、しっかりとした対応が必要と思われます。また、滞納整理 の体制も検討しまして強力にすすめていただきたいとこんなふうに考えております。 公平性の確保、あるいは会計への影響のないように収入確保に今後もなお一層心掛け

ていただきたいと考えております。今後の上水道事業につきましてはですね、老朽化 した配水施設の更新など取組んで行かなければならない事業が多々あるわけでござい ます。これらを積極的に推進できるよう公営企業としての経済性を発揮し、効率的な 運営、建設コスト縮減により財源を確保し、安全で美味しい水を安価で供給するため に、更なる努力を望むものでございます。その次に8ページをお願いいたします。町 立辰野病院事業について申し上げます。平成24年10月に新病院が開院となり、25年1 月には総合診療科医が1名着任をされ、常勤医師8名体制となり、入院・外来患者数 は 9 万 4,427 人と前年度に比べまして 1,877 人の増員となるなど幸先の良いスタート となりました。それから総収益におきましても18億2,061万円と対前年度比3,766万 円の増収となりました。総費用も増加しましたけれども結果としまして経常利益は 1,084万9,000円が計上され前年度に続く黒字決算となりました。このことは、先生 方を始めとする職員の皆様方のご努力の賜と評価いたします。今後は新病院の減価償 却も始まり、資金計画も厳しく、医業費用が増加すると思われることから、医療収益 増加のための、活性化策を策定していくことが重要と考えます。特に診療科目が揃っ ていることを踏まえ、当病院の強みをアピールすることもその一つと思われます。次 に12ページ表13の未収金についてご覧をいただきたいと思います。未収金につきまし ては現年度の医業未収金の中に増加の傾向が見られます。毎日の窓口請求で未収金を 発生させないことが重要であります。入院・外来とも関係各部署が連携をとり、徴収 体制の工夫をするなど、窓口職員のみならず職員が一丸となって未収金防止に引き続 き努力されることを望みます。また、今後も医療を取り巻く環境の改善は望めず、自 治体病院の経営は一層厳しくなる傾向でございますので、「医業も商売」という感覚 を院内で醸成していくことも大切かと思われます。

以上、平成24度一般会計ほか各会計の決算は、決算書及び諸帳簿、証拠書類について精査し、慎重審査を行いました。収支の計数に誤りもなく、証拠書類も整備され、会計経理は正確であると認め意見といたします。以上でございます。

○議 長

ここで各会計の決算について質疑を行いますが、委員会に付託する関係もございま すので、総体的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。本、決算関係議案につきましては会議 規則第37条の規定により、各常任委員会に分割付託したいと思いますが、ご異議あり ませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって総務産業常任委員会に対し議案第1号、平成24年度辰 野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道 費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、 11. 災害復旧費、 12. 公債費、 14. 予備費。議案第2号、平成24年度辰野町上水道事業会計決算。議案第3号、平成 24年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第4号、平成24年度辰野町小野簡易水道特 別会計決算。議案第5号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第6号、 平成24年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第7号、平成24年度辰 野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第13号、平成24年度辰野町地域情報告 知システム特別会計決算認定の件。福祉教育常任委員会に対し、議案第1号、平成24 年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費(水道費を除く) 10. 教育 費。議案第8号、平成24年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第9号、平成24 年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第10号、平成24年度辰野町後期高 齢者医療特別会計決算。議案第11号、平成24年度町立辰野病院事業会計決算。議案第 12号、平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算。議案第14号、平成24年度辰 野町介護保険特別会計決算認定の件。以上を各常任委員会に付託することに決しまし た。日程第17、議案第15号、辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関 する条例の制定について、日程第18、議案第16号、辰野町下田いきいき交流センター の設置及び管理に関する条例の制定について、日程第19、議案第17号、辰野町ほたる の里世代間交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを一括議題とい たします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第15号、辰野町桜ヶ丘いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第16号、辰野町下田いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、辰野町ほたるの里世代間交流センターの設置及び

管理に関する条例の制定について提案理由を申し上げます。それぞれ高齢者を対象とした介護予防事業、あるいは高齢者から子どもまでの交流を深める拠点として設置いたしました、いきいき交流センター並びに世代間交流センターにつきまして地方自治法第244条の2の規定に基づき、設置及び管理に関する条例を制定したいものでございます。以上、提案理由を申し上げましたのでご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行いますが、委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第15号、議案第16号、議案第17号については、会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第15号、議案第16号、議案第17号については、福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第20、議案第18号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第18号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備につきまして提案理由を説明申し上げます。平成25年度税制改正により国税に合わせて辰野町税条例の一部を改正する条例が平成25年3月31日専決により6月議会にて承認されました。この改正により、延滞金と還付加算金の割合が引き下げられています。本議案の条例改正につきましては延滞金の計算方法を地方税における延滞金の規定に準じて定めている3本の条例について改正を行うものであります。今回の改正は延滞金の割合が現在、納期限の翌日から1箇月以内が7.3%、それ以降は年14.6%と規定されていますが、このうち、1箇月以内の7.3%で計算される部分については特例として特例基準割合を設け4.3%としているものであります。今回の延滞金の割合の改正はこ

の特例として設けられています特例基準割合の定義を改めることにより行われいます。 改正後ですが、1筒月以内が3%、それ以降が9.3%に改正されるものであります。 まず第1条でありますが辰野町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部 を改正するものです。第4条中の延滞金の割合を改正し、辰野町税条例の滞納処分の 例による延滞金の割合を乗じて計算した金額に改正するものであります。つまり、地 方税の割合と同じにするものであります。第2条でありますが、辰野町公共下水道事 業受益者負担金に関する条例の一部を改正するものであります。附則を1項追加しま して、延滞金の割合を改正するものであります。なお、下水道の受益者負担金につき ましては都市計画法で14.5%以内の延滞金を徴収することができると規定されていま すので、今回の改正により、改正後は1箇月以内が3%、それ以降が7.25%に特例基 準割合を加算した金額、つまり9.25%に改正されるものであります。第3条でありま すが、辰野町温泉条例の一部を改正するものです。第25条中の温泉料金にかかる延滞 金の割合の規定を改正し辰野町税条例の滞納処分の例による延滞金の割合を乗じて計 算した金額に改正するものであります。つまりこれも地方税の割合と同じにするもの であります。いずれの条例につきましても平成26年1月1日から施行するものです。 以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申 し上げます。以上であります。

○議 長

ここで質疑を行いますが、委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第18号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備については、会議規則第37条の規定により総務産業常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号については総務産業常任委員会に付託することに決しました。日程第21、議案第19号、辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長

議案第19号、辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し 上げます。この条例は2つの改正内容でありまして1つは町営バス川島線のバス停留 所変更に伴う運行距離の変更、もう1つは町営バスの利用促進と高齢者の交通事故防 止を図るために改正したいものでございます。まず、第3条の改正ですが町営バス川 島線の利用者からかやぶきの館経由の便についての要望があり、本年の3月議会で条 例第7条及び別表中の停留所名称の変更を行いましたけれども、第3条の主な経由地 と運行距離及び別表(第8条関係)でありますけれども、ここに不整合がございまし たので訂正のための条例改正をするものであります。第3条の運行区域の主な経由地 欄をデリシア前とあるものから、デリシア前にかやぶきの館を加え、運行距離を17.7 キロメートルから20.5キロメートルに改正するものであります。併せて別表(第8条 関係)普通料金表(川島線)の営業キロの欄中、17.7を20.5に改めるものでございま す。もう1つですけれども同表、備考1の料金の減免に関する改正でございますけれ ども、高齢運転者の交通事故数が増加傾向となっていることから身体能力の衰えなど を理由に運転免許を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者を加えるという改 正でありまして、そのような要件を備えた方は料金を50%に割引、町営バスの利用促 進を図っていきたいとするものであります。平成25年10月1日から施行するものであ ります。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますよう お願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号、辰野町営バス設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22 議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを議題といたしま す。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例につきまして提案理由をご説明申し上げます。町立辰野病院を更に利用しやすくするため、特別室使用料見直しを行い条例の一部を改正するものでございます。別表中、下記に示してございます現在の特別室使用料を2ページ中段をご覧ください。中段から3ページに記載がありますように改正するものでございます。料金設定につきましては特別室8,400円を1部屋、シャワー付個室3,675円を4部屋、トイレ付個室を3,150円を13部屋、小個室2,625円を6部屋、計24室の設定となります。この条例は25年の10月1日から施行するものといたします。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行いますが、委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第20号については会議規則第37条の規 定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号については福祉教育常任委員会に付託することに決しました。只今より、暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時30分といたします。

休憩開始11時20分再開時間11時30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第23、議案第21号、平成25年度辰野町一般 会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を 求めます。

○町 長

それでは平成25年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を提案するにあたりまして 提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、町道2157号線平出法性神社線改良に伴 う住宅移転等の補償、補填及び賠償金、中央道スマートインターチェンジ事業樹立に 向けた調査測量設計委託料、ほたるの里世代間交流センター管理事務などの補正予算 であります。この補正総額は1億1059万円の追加であり、予算総額は81億3,372万 6,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、分担金及び 負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、町債の増額、財政調整基金繰入金 の減額補正等であります。歳出につきまして、総務費では下辰野駅前地区建物取壊撤 去工事、光通信網支障移転工事、公共交通利用者優待サービス用のポスター等作成委 託料、民生費では宮木東町地区介護予防空間整備事業の備品購入費、ほたるの里世代 間交流センター管理事務費、農林水産業費では、平出下井筋水路改修工事、ダイズ、 ムギ等生産体制確立推進事業補助金、土木費では町道2157号線法性神社線改良に伴う 住宅移転等の補償費、中央道スマートインターチェンジ事業樹立に向けた調査測量設 計等委託料、道路維持事業の町道補修工事、消防費では、退職消防団員報償、消火栓 新設・移転工事、教育費では信州型コミュニティスクール創造事業補助金の交付決定 による財源組み換え、文化芸術振興費補助金の交付決定による美術館特別展、予備費 では増額補正が主なものでございます。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げま したが、必要に応じまして関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、可決く ださいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議 長

本案は議案調査のため、自宅審査に付し最終日採決として議事を進行いたします。 日程第24、議案第22号、平成25年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

議案第22号、平成25年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出の補正です。収入は第1款、水道事業収益を200万円追加し、3億3,093万8,000円としました。内訳は営業収益で200万円を追加するものです。支出は第1款、水道事業費用で200万円追加し3億3,093万8,000円としました。内訳は営業費用で200万円追加するも

のです。詳細につきましては 4 ページをご覧ください。収入については給水収益の水道使用料 200 万円の追加です。 5 ページをご覧ください。支出については配水及び給水費の委託料 200 万円の追加で、千歳橋に添加されている水管橋から漏水していることが分かりまして、その修理のための書類作成費用であります。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第22号、平成25年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。日程第25 議案第23号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題と いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第23号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第1号)について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。本補正は、予算第3条、収入、医業外収益を16万9,000円の増額補正。支出のうち、特別損失を1,680万円の増額補正とし、予算第4条、収入のうち補助金を635万2,000円の増額補正するものでございます。5ページをご覧ください。収益的収入のうち、補助金、上伊那広域連合補助金、こちらですが看護実習指導者養成事業補助金ということで16万9,000円の増額補正します。この事業は昨年も実施しておりまして本年度も2名、県看護師協会の行う指導者養成講座の方へ参加しまして看護師の実習生受け入れの備えのものでございます。期間は9月の6日から12月の2日の41日間を予定していまして、松本で行われます。6ページをご覧ください。収益的支出でございますが、固定資産除却損ということで委託料、旧病院の解体工事設計管理料としまして1,680万円を増額補正をするものでございます。旧病院の全ての建物を解体撤去するための設計と工事の管理委託料

費でございます。 7ページをご覧ください。また資本的収入のうち国庫補助金01節の国庫補助金を 400 万円の減額としまして02節、県補助金を上伊那地域医療再生事業補助金 960 万円と診療情報ネットワーク推進事業補助金75万 2,000 円、合わせまして1,035 万 2,000 円の増額補正するものでございます。この補助金は上伊那地域医療再生事業の地域連携ネットワーク整備事業でございまして、県の交付金となりまして、当初国庫補助金に計上してございましたが、県補助金に財源組替をするものでございます。また電子カルテ化へ向けまして看護支援システム、栄養管理システムの構築のために当初 400 万円でしたが 560 万円上乗せした 960 万円、また地域連携のために信州メディカルネット加入準備としまして75万 2,000 円の増額補正するものでございます。以上、提案説明申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋 (3番)

ただ今の説明の6ページで今回、解体工事に向かって設計ということなんですけれども、実際、解体工事に着手すると言いますかね、その見通しと、それから解体工事に伴いましてまた改めて大きな補正と言いますかね、財源措置、また繰上償還等の問題も出てくるかと思いますけれども、そして一連の事業計画というのはいつの議会に提案されてくるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○辰野病院事務長

解体撤去につきましては8月の5日の時に地権者説明会の折で解体撤去を承認されまして準備に入り始めます。今議会でそのための工事の設計費と工事を行っている時の監理費の委託費ということで上げさせていただきましたが、現在の予定でいきますと、設計の方にやはり2箇月ぐらいかかってしまうということで、とりあえず12月の議会にその設計に基づきました、解体撤去費を計上させていただきまして、できれば来年、年明けに入札を行いまして工事を始めていきたいと思います。ですので、12月議会の時に上げさせていただきたいと思っております。

○議 長

よろしいですか。

○根橋 (3番)

はい。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第23号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26 議案第24号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)につい てを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

議案第24号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。1ページをお開きください。今回は歳入歳出それぞれ226万円の追加をお願いし、歳入歳出の総額を2億5,448万9,000円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6ページの歳入をご覧ください。歳入の繰越金ですが、平成24年度決算により226万円を追加補正するものであります。次に7ページをご覧ください。歳出ですが総務費の一般管理費、需用費20万円は医薬材料費として入所者の医薬剤費及び診療費が当初見込みより増加してきたことによる増額補正であります。次に14の使用料及び賃借料につきましては可燃物の運搬車両を現在辰野病院より借用しておりその使用料として補正するものであります。次に工事請負費につきましては、エレベーターが竣工後21年が経過し、経年劣化により各器具に不具合が出てきたためその工事費として45万円を補正するものであります。次に8ページをご覧ください。予備費ですが、これは繰越金より151万円を補正するものであります。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第27、議案第25号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第25号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額に932万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億1,166万6,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入では給付費準備基金繰入金751万5,000円の追加であります。7ページをお願いいたします。繰越金につきましては確定によりまして181万4,000円の増額でございます。次に8ページをお願いいたします。歳出ですが一般管理費は封筒の印刷代4万6,000円。趣旨普及費では介護保険のパンフレット作成のための印刷代5万4,000円です。また、賦課徴収費でありますが、第6期の介護保険事業計画作成に向けてのアンケートを送るための郵送料26万円でございます。9ページをお願いいたします。平成24年度の介護給付費等国庫負担金及び支払い基金交付金が確したことによりまして896万9,000円を返還するものでございます。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第25号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。日程第28、議案第26号、平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第26号、平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入契約について提案理由を申し上げます。平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入契約につきましては平成25年8月19日指名競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、購入契約を締結するため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入、契約の方法は指名競争入札、契約金額は999万6,000円であります。契約の相手方は長野県飯田市宮ノ上4009-4、株式会社、久保田商会でございます。なお、指名競争入札の応札者は1者でありました。以上、提案理由を申し上げました。内容につきまして消防署長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○消防署長

それでは内容についてご説明をいたします。現在、2分団が使用しております積載車が昭和61年に導入、3分団が昭和60年に導入した車両でございます。それぞれ27年28年が経過をいたしまして故障時の部品調達が困難等の理由で現在の積載車の更新をお願いするものでございます。最初に導入をいたします車両についてでございますけれども、4名が乗車できるデッキ版タイプの軽自動車で積雪時に対応するために4輪駆動車といたしました。また走行の安全、事故防止のためエアバック、エアコン、パワステを装備しております。また小型動力ポンプの積み下ろしが安全、迅速にできるよう電動の油圧式の消防装置を装備しております。次に小型動力ポンプについてでご

ざいますけれども、周囲に対しての騒音等に配慮をいたしまして使用時のエンジン音が静かでポンプの振動が少ない水冷の4サイクルエンジンといたしました。また環境に配慮をいたしまして排気ガス、燃料消費量の軽減が図られたものといたしました。 以上が内容についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋 (3番)

ただ今の説明で指名競争入札、応札は1者のみということでしたが、指名は何者されたでしょうか。

○まちづくり政策課長

指名の方は6者に行っております。消防団の方で今年中ですね、今年中の納入希望 がございまして11月29日の納期限で入札の方を行っております。その結果、対応可能 な業者1者となってしまったところであります。

○議 長

よろしいですか。

○根橋 (3番)

はい。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第26号、平成25年度第2・3分団小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。日程第29、議案第27号、辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。 提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第27号、辰野町公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。 辰野町公の施設の指定管理者を指定するために、地方自治法第244条の2第6項の規 定により議会の議決を求めるものでございます。辰野町桜ヶ丘いきいき交流センター については宮木区へ、辰野町下田いきいき交流センターは樋口区へ、期間はともに平 成25年10月1日から平成27年3月31日までとなりますが、期間終了後は協定により延 長することができるというものでございます。また辰野町ほたるの里世代間交流セン ターは辰野町社会福祉協議会へ平成25年10月1日から平成28年3月31日までお願いす るものでございます。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くだ さいますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第27号、辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。日程第30 議案第28号、辰野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案者より 提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第28号、辰野町教育委員会委員の任命について説明を申し上げます。本議案は任期満了により新たに教育委員を任命することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。平成25年9月30日をもって、現在の三輪憲昭教育委員の任期が満了します。三輪委員は任命以来、1期教育委員長として教育行政に心血を注いでいただき心より御礼を申し上げるところでございます。今回新たに赤羽康徳氏を適任者と認め任命しようとするものであります。赤羽康徳氏におかれましては小学校長を歴任し、また上伊

那校長会、教育会で活躍をされました。学校教育、生涯学習等、幅広く豊かな見識があり教育行政にご尽力をいただき教育委員として適任と考えます。赤羽康徳氏の任命についてご審議の上、ご同意くださいますようお願いして、提案説明といたします。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第28号、辰野町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり同意することに決しました。 日程第31、報告第1号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成24年 度財政指標等の報告について、報告を求めます。

○まちづくり政策課長

報告第1号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成24年度財政指標等の報告につきまして地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告いたします。表に示してあります数値は暫定値であります。確定は11月ですが県の指導は終わっておりますので、概ねこの数字となる見込みです。まず初めに実質赤字比率であります。一般会計、普通会計と言われている会計であります。辰野町では一般会計及び地域情報告知システムの会計が対象となりますが、赤字が発生した場合、その額が標準財政規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。標準財政規模は左下にありますが、当町では57億2,023万9,000円です。標準財政規模につきましては地方自治体が標準的な状態の時、通常収入されるであろう計上的一般財源の規模を示すものです。この実質赤字比率につきまして赤字額が出ておりませんのでマイナス表示となっております。続いて次の欄の連結実質赤字比率でございますが、こちらは全ての会計が対象となります。やはり赤字が発生した場合の標準財政規模に対する割合でございます。こちらも赤字が出ておりませんので同様の表

示となっております。次の欄の実質公債費比率でございますが、一般会計と普通会計 が負担をいたします一般会計における地方債の元利償還金、債務負担行為に基づく支 出予定額及び公営企業会計等における地方債の純元利償還金など公債費に準ずるもの などの標準財政規模に対する割合でございます。これは3箇年の平均となりますが、 10.3%となりまして昨年度に比べ1.6ポイント改善されております。次の欄の将来負 担比率でございますが、一般会計と普通会計が将来負担すべき地方債の残高、債務負 担行為に基づく支出予定額及び企業会計と他会計の実質的な負債額の標準財政規模に 対する割合でございます。この比率は49.1%となりまして昨年度に比べ3.2%増加し ております。次の行ですが、この法律に規定されます早期健全化基準は実質赤字比率 が 14.58 %、連結実質赤字比率は 19.58 %でこれらの基準は各市町村の標準財政規模 により異なります。実質公債費比率は25.00%、将来負担比率は350.00%となってお ります。次の行の財政再生基準は実質赤字比率が 20.00 %、連結実質赤字比率、実質 公債費比率はともに35.00%という基準でございます。早期健全化基準、財政再生基 準、いずれの基準につきましても辰野町は基準値を下回ってますので財政指標からは 健全財政を維持していると言えます。続きまして裏面の2ページをご覧いただきたい と思います。こちらは平成24年度公営企業会計における資金不足比率について地方公 共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして報告させていた だきます。こちらも暫定値となっておりますので、お含みおきいただきたいと思いま す。資金不足比率は資金不足額が出た場合、その額が事業規模に対してどれくらいの 割合かを示したものでございます。事業規模は簡単に言えば営業収益であります。一 番左の欄、及び次の欄ですが辰野町の法適用企業会計は上水道事業会計と辰野病院事 業会計の2会計でございます。次の欄の資金不足額・剰余額は2会計ともに剰余額、 流動資産から流用負債を引いた額が黒字でございまして上水道事業会計では5億309 万8,000円、病院事業会計では2億6,146万3,000円の剰余額となっておりますので、 資金不足ではないために右から2列目の欄、資金不足比率はマイナス表示となってお ります。また一番右の欄の経営健全化基準は20.0%であります。次に法非適用の企業 会計でございますが当町では簡易水道特別会計、小野簡易水道特別会計、公共下水道 特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計及び農業集落排水処理施設特別会計の5 会計でございますが、いずれの会計も資金不足額・剰余額欄にありますような剰余額、 こちらは歳入から歳出を引いた額が黒字でありまして、資金不足額は出ておりません

ので、資金不足比率はやはり同様の表示となっております。またこちらの経営健全化 比率も20.0%となっております。以上が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律 に基づく平成24年度決算に基づいた数値でございます。以上、財政指標等の報告とさ せていただきます。以上であります。

○議 長

ただ今、報告がありましたが報告事項でありますので特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。日程第32、請願・陳情についてを議題とします。請願・陳情については、あらかじめ文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議 長

以上、請願1件については総務産業常任委員会へ付託することにいたします。以上 で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。 大変ご苦労さまでございました。

11. 散会の時期

9月2日 12時 04分 散会